

船舶事故調査報告書

平成25年12月19日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）
委員 庄司 邦昭
委員 根本 美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成24年10月22日 17時00分ごろ～17時10分ごろの間）
発生場所	不明（北海道根室市所在の花咲港西外防波堤東灯台から真方位165°15海里（M）付近～同位置から花咲港に向かう進路上の17時10分ごろの本船位置付近の間）
事故調査の経過	平成24年10月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第十八 ^{じゅうじゅう} 寿勝丸、9.7トン HK2-22139（漁船登録番号）、個人所有 14.98m（Lr）×3.78m×1.27m、FRP ディーゼル機関、502kW、平成4年1月 第200-36231号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 50歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和61年4月4日 免許証交付日 平成22年4月9日 （平成28年4月3日まで有効） 甲板員A 女性 45歳 甲板員B 男性 67歳
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長、甲板員A及び甲板員Bが乗り組み、花咲港南方沖において、いか一本釣り漁の操業を終え、花咲港に帰ることとした。 船長は、操舵室の船尾側に装備されたいか釣り機のリールを収納した後、操舵室前の船首甲板上で漁獲物整理作業に当たっていた甲板員A及び甲板員Bに対し、帰るので、前のいか釣り機の片づけを頼む旨を告げて操舵室に入り、本船は、平成24年10月22日17時00分ごろ、花咲港西外防波堤東灯台から165°（真方位、以下同じ。）15M付近を発生し、花咲港に向かう北北西の針路として航行を

	<p>始めた。</p> <p>甲板員Bは、17時10分ごろ、漁獲物整理作業を終え、操舵室の船首側にあるいか釣り機のリールを収納したが、いつもであれば、作業終了後に増速を始める本船が、約6ノット(kn)の速力(対地速力、以下同じ。)で航行を続けていたため、甲板員Aと共に操舵室の様子を見に入ったところ、船長が操舵室に入ると必ず閉めていた左舷側の引き戸が開いており、操舵室は無人であった。</p> <p>甲板員A及び甲板員Bは、船内を捜索したが、船長が見当たらなかったため、甲板員Aが、操舵室にあった船長の携帯電話を使用し、登録してあった船長の所属漁業協同組合宛てに電話を掛けて事態を連絡した。</p> <p>連絡を受けた漁業協同組合は、所属漁船に事態を説明して本船に向かうように依頼し、海上保安部に通報した。</p> <p>船長は、海上保安部の巡視船、航空機及び僚船により、捜索が行われたが、発見されずに行方不明となり、後日、死亡届により、除籍された。</p> <p>本船は、乗り移った僚船乗組員が操船して花咲港に帰った。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 2～3、視界 良好</p> <p>海象：波向 南東、波高 約1m、海面水温 約13℃</p> <p>日没時刻：16時24分</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、操舵室がほぼ船体中央にあり、操舵室の後ろが船員室となっており、船首甲板の船首端付近にいか釣り機、照明等の電源に使用するための発電機を、船尾端に簡易トイレをそれぞれ設置し、船尾甲板上に飲み物を入れたクーラーボックスを置いていた。</p> <p>なお、本船のブルワークの高さは約75cmであり、甲板上は作業灯に照射されて明るく、船体の揺れは激しくなかった。</p> <p>本船は、操舵室の船首側に各舷2台及び操舵室の船尾側に各舷3台の計10台のいか釣り機が装備されており、リール部を船内側に倒してロープで縛って収納する際、ブルワークに足をかけて作業するときもあった。なお、本事故後、甲板員Bにより、全てのいか釣り機のリールが収納済みであることが確認された。</p> <p>操舵室に入った甲板員Bは、操舵機が北北西の針路に自動操舵で設定され、スロットルレバーが約6knの速力となるスロー位置にあることを確認し、クラッチを中立にして本船を停止させた。なお、甲板員Bは操船の経験はなく、操舵機等の簡単な操作しかできなかった。</p> <p>船長は、本事故当日、体調は正常であり、飲酒している様子は見られず、睡眠不足の状態ではなかった。</p> <p>乗組員は、いずれも救命胴衣を着用していなかった。</p>
<p>分析 乗組員等の関与</p>	<p>不明</p>

<p>船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明</p> <p>船長は、行方不明となり、後日、死亡届により、除籍された。</p> <p>本船は、22日17時00分ごろ、花咲港西外防波堤東灯台から165°15M付近において、花咲港に向けて帰航を開始後、17時10分ごろ、操舵室が無人であり、船長が船内にいないことが確認されたことから、この間において、花咲港に向けて帰航中、船長が落水した可能性があると考えられるが、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が花咲港に向けて帰航中、船長が落水したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>